

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	町民生活負担軽減事業【臨時】	①物価高騰対策として、日常生活における負担を少しでも軽減する。ゴミ袋は生活必需品であり、日々の出費の一部を占めている。ゴミ袋を配布することにより、住民の生活を直接的に支援し、少しでも安心して暮らしてもらうことを目的とする。 ②需用費、委託料 ③* 需用費(消耗品費)ゴミ袋 @19.5×300,000枚×1.10=6,435,000円 * 委託料 2,708,200円 ④吉野町全世帯	R7.4	R7.11
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	(臨時)介護施設等物価高騰対策支援給付金事業	①食材費等の物価の高騰を受けながらも、介護サービス等の安定的な供給を継続している介護施設等に対し支援給付金を交付することにより、物価高騰による介護サービス等の提供に対する影響の軽減を図るとともに、利用者負担の増加を防ぎ、もって高齢者福祉の向上に資することを目的として食材費等の物価高騰相当額を交付する。 ②入所系施設の食料費高騰分 ③4,575,000円(@25,000円(1食あたり23円(令和7年4月1日基準日の物価上昇率による)*3回*30日*12ヶ月)*183床) ④吉野町内入所系施設	R7.9	R8.3